自主防災会防災計画・災害発生時の行動フロー（平成 27 年 5 月 24 日付）　　広原区自主防災会資料

本部長（区長）	本部員（班長）	会員（区民）
≪情報の収集・伝達≫ 緊急連絡網にて、防災機関等から入手した防災情報の伝達と会員の安否（被災）確認を班長に依頼 ↑ 安否（被災）情報、要望等を取りまとめ、場合により再度伝達（情報共有） ↓ 必要により防災機関等に連絡・調整	担当班の会員へ防災情報を伝達し、安否（被災）確認を行い、本部長に報告 安否（被災）確認項目 □全員無事ですか？ □家屋等の被害は？ □電気、水道は？ □周辺（鉢巻）道路は通行可能？ ⇒(NG)の内容・要望事項（ある場合）	安否（被災）確認項目について回答 すでに病院に救急搬送された場合や区外に移動した場合など班長に連絡 （行方不明者ゼロに協力） 要望事項があれば班長に相談する
≪避難時の行動確認≫ 避難指示等の発令を受け、緊急連絡網で班長に伝達と各会員の避難行動の確認を依頼 全会員の避難情報や要望等を取りまとめ ↓ 避難施設や防災機関等と連絡・調整 班長と区・班毎で適切と思われる避難行動を検討、場合により再度伝達 災害発生時の基本的な考え方 ①各種防災情報や区内の安否（被災）情報を収集し、緊急連絡網にて情報を共有する ②会員の安否（被災）情報、避難行動等を取りまとめ、防災機関等と連絡・調整を図る ③災害時の避難は、各会員が自ら選択し、自己責任で行う行動である	避難指示等の発令を伝達するとともに、各会員の避難行動を確認 班毎に各会員と班長の避難行動を取りまとめ、本部長に連絡 本部長と区・班毎で適切と思われる避難行動を検討し、場合により再度伝達	緊急連絡網の情報や他の防災情報を確認、また周辺の状況も考慮して、自らの避難行動を選択し、班長に回答 （変更する場合は必ず連絡する） 避難行動の選択肢 □第一次避難場所に避難（場所を選択） □八ヶ岳ジュネス □川崎市立八ヶ岳少年自然の家※ □多摩市立八ヶ岳少年自然の家※ ※ 協定等により一時避難所として施設利用 □避難場所への避難は困難で、近隣の安全な場所に避難（場所を連絡） □自宅待機 □区外に一時避難 （班長または本部長にその旨を連絡） □その他、要望事項（ある場合）